

## 1 自己評価及び第三者評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2875201317		
法人名	株式会社ユイックス		
事業所名	西神中央グループホーム		
所在地	兵庫県神戸市西区竹の台6丁目4番地の2		
自己評価作成日	平成30年2月1日	評価結果市町村受理日	平成30年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.wam.go.jp>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウォッチ		
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号		
訪問調査日	平成30年2月19日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 医療面の充実…近隣のクリニック院長の経営によるため、医療面においては迅速かつ細やかな対応が當時可能である。この点は入居者及び家族にとって何よりの安心できるじょうけんであると同時に職員の負担を軽減している。  
 2. 優れた立地条件…郊外ニュータウンの中心地に位置し主要交通機関である神戸市営地下鉄の終点駅及びバスターミナルが隣接している。したがって家族・知人の頻回の来訪が可能である。同時に周囲の都市機能はきわめて充実しており、外出のよい機会となっている。さらに緑地公園も多く、散歩や気分転換もやすい。  
 3. 職員のゆとり…調理を外注業者に委託しているため職員は買い物や調理に追い立てられることなく、施設内にゆとりあるケアを生み出している。それにより散歩やレクリエーションの機会をより多く提供できる。また職員の休日数は年間120日を確保しており、ゆとりある勤務環境を職員に提供することにより介護の本質見失うことなく向上心を持って服務することを期待できる。

## 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

## 【優れている点】

- ・経営母体が近隣のクリニックであり、医療連携において利用者、家族に安心感を与えていている。
- ・事業所名に記す如く西神中央駅近くのニュータウンに位置する立地条件に恵まれた地にあり、駅周辺の充実した都市機能への外出やご家族訪問などへの機会に恵まれた環境を活用した支援を実践している。

## 【工夫点】

- ・調理を外注業者に委託したり、職員の休日数を年間120日を確保し、ゆとりある勤務環境を職員に提供して利用者に接する時間を増やし、理念に示す「家庭的な雰囲気の中で心豊かに生活できるように支援すること」にもとづく利用者満足度向上の取り組みを実践している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しづつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

## 自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者が、ニュータウンの都市機能を活用し、家庭的な雰囲気の中で心豊かに生活できるよう支援することを、運営理念に掲げている。研修会や学習会、また各ユニットのミーティングで、理念について学ぶ機会を持っている。理念は玄関、各階エレベーターホールに利用者、家族にも明瞭に掲示している。	地域密着型サービスの意義にもとづく、当事業所の特性を活かした理念を掲げ玄関、エレベーターホールに掲げ、月1回の全体朝礼、H29年度施設内研修、各ユニットミーティングで言葉づかい、笑顔で対応など理念の具体的な重点活動を共有して実践に繋げている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	道路に面した箇所に花壇を作り、近隣の住民にも季節の花を楽しむ機会を提供している。また、道路に面して掲示板を設け、介護情報・医療情報などを提供している。	利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、道路に面し花壇を設け、近隣住民に季節の花を楽しむ工夫や近隣中学校のトライアルウイーク受入れや、また掲示板を設け、事業所特性の医療情報や介護情報などを提供して日常的な地域交流に繋げている。	近隣住民の要望など聞く機会を設け、具体的な日常活動に繋げることが期待される。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の中学校より生徒のトライアルウイークの受け入れを実施している。また、適宜介護情報・医療情報を提供すべく上記のように掲示板を活用したり、研修会へ誘っている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、年間計画に基づいて2ヶ月に一回開催し、そこで意見をサービスに反映できるよう努めている。家族全員に出欠の手紙を送付し、そこに意見欄を設け、出席出来ない家族の意見を伺っている。また、地域の民生委員や、包括支援センターの見守り推進委員と情報、意見の交換を行なっている。他のスタッフの参加や、利用者様に参加していただいている。	2ヶ月毎の定期的な運営推進会議では、利用者やサービスの現況報告や出席の複数のご家族、地域の民生委員、包括支援センター、近隣のGHメンバーなどと参考情報入手や意見交換を行いサービス向上に活かしている。出席できない家族に対し、事前の出欠確認にご意見欄を設けご意見を頂ける様工夫している。	評価への取り組み状況等の報告や必要に応じ、評価機関や評価員のオブザバー参加による話し合いなどの取り組み推進が期待される。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	3ヶ月に1回、神戸市西区グループホーム連絡会に出席し、あんしんすこやか係担当者からの情報を聴いている。また日頃の不明点は市介護保険課にといあわせるなど連絡をとっている。スタッフにはリーダー会議の場や朝礼などで取りまとめて伝えている。	定期的に当該地区グループホーム連絡会に参加し、事業所現況やサービス支援の取り組みなどを伝え、参加のあんしんすこやかセンター担当との協力関係を築く取組を行い、これらの情報は、リーダー会や朝礼でスタッフに共有化を図っている。	日頃の不明点の市介護保険課への問い合わせ時を活用し、事業所でサービスの質向上に効果を出している事例などの紹介の工夫が期待される。

自己 者第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束とは何か」を正しく学べるよう研修を行っている。センサーマットを導入するなどの工夫をし、拘束せずに転倒予防するように努めている。禁止されている行為を、止むを得ず行う場合は、家族から同意書を得て、また記録やモニタリングを行うなど、定められた手続きを踏んでいる。	期初計画の施設内研修予定にもとづく認知症研修や法令遵守などをを行い、複数の夜間ふらつき利用者の予防処置としてセンサーマット導入による転倒防止予防などに配慮した取り組みを行っている。玄関施錠は、日中はフリーとし、やむを得ない禁止行為を行う場合は、家族からの同意をとり、定められた手順により行っている。	
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者介護にとって、虐待は絶対あってはならないこととし、全体朝礼、研修会で常に啓発を図っている。年間研修計画をまとめ、研修を職員全員に漏れなく行い、レポート提出を求めるなど防止について周知徹底を行っている。	虐待はあってはならないとの強い意図にもとづき。全体朝礼では当該新聞話題の紹介や日々サービス場面での気遣いなど、また研修会後に全員にレポート提出を求め、施設長が防止に向け有効性確認を実践している。	
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業を必要とする利用者は現在はないが、包括支援センターの見守り推進委員から情報を得たり、パンフレットを回覧し意識を高めている。	権利擁護に関する制度の理解として包括支援センターの見守り推進委員から情報を得たり、最新の当該情報に関するパンフレットなど回覧し、現在は対象者がいないが、必要性などを含め、活用できる準備を整えている。	
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族が理解しやすいよう、契約書を読み上げながら説明を行うようにしている。利用者や家族が質問しやすい問い合わせに努めている。	契約の提携などの際は、説明を受け一緒に話合つており、利用者やご家族等の不安や疑問点などに対し、十分な説明を行い今回アンケート結果より、ご家族の理解・納得を高い満足度を得ている。	
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に外部の苦情受け付け窓口の電話番号を紹介している。意見箱を設置している。日々の利用者との会話の中で、意見、不満、苦情を吸い上げるよう心がけており、施設長・管理者へは業務日誌等を通じて報告する体制をとっている。	運営推進会議に出席できない家族に対し、事前の出欠確認にご意見欄を設けご意見を頂ける工夫や玄関に意見箱を設置し、また日々の利用者との会話で意見、不満、苦情など取り上げるよう努めている。	利用者及びご家族等の意見・要望を出やすくする取り組みの効果で、アンケートでは複数の方が改善への要望や気になる点などを出されています。利用者満足度向上に向けより一層運営への反映が望まれます。
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月リーダー会議を開いている。各リーダーは職員の意見を聴取し、会議の場で、意見交換を行ない、それぞれの意見が反映される職場作りに配慮している。2ヶ月に1回位のペースでフロアで自由な意見が出せる場を設けている。	毎月リーダー会議や2ヶ月に1回位のペースでフロアで自由な意見が出せる場を設け、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。手すりなど消毒や使用後のパッドなど床置きにせずナイロン袋に入れるなどの提案を実践に反映させている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各ユニットリーダーから個々の状況について聴取し、また、個別に話を聞く機会を設けている。年間約120日の休日を確保しゆとりある就業環境の整備と、資格取得者には給与に反映する等意欲の向上に努めている。		

自己 者第 三	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践研修や各講習会へ参加する機会を作っている。また福祉関係の資格取得を目指す職員に対し講習費用を一部補助する制度を設け、また勤務調整をする等、応援態勢をとっている。内部研修も適宜行い、各職員のスキルアップを図っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に一度西区のグループホーム連絡会で、施設長、管理者は情報交換を図っている。他のグループホームから研修生、実習生の受け入れに応じる体制を取っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人への面接は必ず行い話をよく聞いている。インテーク面接をした職員は、入居前面接情報用紙に記入し、入居前に得た情報を職員全員に浸透させ、入居者の歴史に応じたケアができるよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面接情報用紙には家族の思いも記入し、入居前に回覧している。入居前面接は、一回で終わらせず、家族が納得するまで回数を重ねている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム以外の介護保険サービスや、高齢者施策の利用が必要な場合は、適切なサービスを紹介している。場合によっては、西区の他グループホームの空き状況も知らせている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事を一緒にに行なったり、会話の中から利用者の過去の経験を引出し、先人の生活の知恵を学ぶことが多くある。利用者と日常をともに過ごしながら共に育ちあう関係を築けるように努力している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事には、家族の参加協力を得て、當時家族の訪問は歓迎している。また、必要な場合には、面会回数を増すようお願いすることもある。特に終末期ケアには、家族の役割を明確にし、協力体制を強めている。		

自己 者第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の家族、友人知人が気兼ねなく訪問できるよう歓迎している。利用者からの要望で馴染みの神社、商店に行くことを計画することもある。希望がある場合は行き慣れている美容院に行く機会も作っている。	年賀状や絵手紙を作成し連絡を取り持つ。本人がこれまで大切にしてきた馴染みの知人や友人等との関係を断ち切らないよう支援している。これまでの地域との関りを継続していくため昔から利用しているデパートやお店に積極的に出かけ、お気に入りのパンを購入し、毎朝食卓に提供する。一人ひとりの生活スタイルを尊重している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士と一緒に買物に誘ったり、食堂での座席を考慮し利用者同士が気軽に良い関係が築ける様に配慮している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院し退所となった利用者の相談や家族から電話にも対応している。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室には、思い出の品や家具を持込み、本人の意向に沿ったレイアウトにしている。夜間浴や夜更かし等、本人の意向を出来る限り聞くように努めている。食事についても入所前の習慣を考慮することもある。	日々のかかわりの中で声かけ、把握に努めている。言葉や表情などからその真意を推し測ったり、それとなく確認するようにしている。意思疎通が困難な方には、ご家族や関係者から情報を得るようにしている。本人の今やこれまでのことをよく知っている関係者が、「本人はどうか」という視点に立って話し合う事を大切にしている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に本人や、家族から過去の歴史や好みなどを聞き取り、生活歴用紙に記入し、それを職員全員が把握するようにしている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのカンファレンスやモニタリングを通して、有する力を阻害するケアや過剰なケアになっていないか検討したうえで、適切な介護に努めている。		

自己 者第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族からの情報を得、介護計画に生かしている。作成前には、家族を交えて話し合を持つこともあります。スタッフのカンファレンスでの意見をとりいれている。インフォーマルサービスとして家族やボランティアの力をケアプランに位置づけることもある。	本人や家族の状況は刻々と変化している。本人がよりよく暮らすために日々かかわりの中で、思いや意見を聞き、反映させるようにしている。日々の気づきをとても大切にし個々にメモを残しカンファレンスや朝夕の引継で共有している。職員全員で意見交換し繰り返し話し合いをながら介護計画を作成しアイディアを反映し現状に即したケアに取り組んでいる。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録とは別に、利用者個人のカーデックス(記録以外の細かい情報)を利用し、全スタッフが情報を共有し活用できるようにしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況 その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買物援助等、利用者や家族の意向に出来るだけ添う支援をしている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に地域からボランティア(音楽・傾聴)を受入れている。また近くの高校や大学からのボランティア、中学校のトライやるウイークの受入れが、利用者の癒しにもなっている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	経営者がかかりつけ医であり、常時迅速な対応をしている。専門医受診の必要性の判断、予約、診療情報の提供も、行なっている。どの医療機関を受診するかなどは家族と相談し紹介している。	かかりつけ医である院長が往診し、適切な医療を受けられるように支援している。毎日往診に訪れるので必要に応じ相談することができ早い段階の診察が行えている。認知症専門医や眼科受診は家族同行で受診している訪問歯科による歯科治療や口腔ケアも定期的に受けられるよう支援している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護を依頼し、処置、相談などができる体制を整えている。その際には必要な情報を提供している。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はサマリーを活用し速やかに情報の提供を行なっている。スムーズな退院に向け、入院先のケースワーカーや医師、看護師と情報交換をしており、またリハビリの方法について指導を仰ぐこともある。	医療機関に対しては、入院の目的を早く達成でもらえなるべく混乱が少ないように普段の状況や特徴などを伝えている。入院先の関係者と情報交換しスムーズに退院できるよう努めている。退院後のリハビリは院長に相談しながら機能回復に向け計画的に実施している。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の状態に変化が見られた場合は、起こりうる終末期の状況を想定し必要に応じて、家族、かかりつけ医と職員が話し合いを重ねている。事業所として出来ない事(介護職による吸引等)を家族に伝え、緊急時の対応を家族を含めカンファレンスをしている。救急車要請についても、家族の意向確認を行っている。	重度化した場合は、本人にとってどうあつたら良いのか繰り返しの話し合いや段階的な合意を行う。事業所が対応し得る最大の支援方法を踏まえ、契約時には指針をもとに口頭で説明している。本人や家族の意向に寄り添い安心して納得した最期が迎えられるように取り組んでいる。夜間急変時には院長に連絡し吸引や点滴など対応できる医療連携体制が整っている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	緊急時の対応のマニュアルを備えている。AED装置を設置し、AEDの使用方についての講習や、心肺蘇生法の訓練を行なっている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回行っている。近くに住んでいる職員の夜間緊急召集連絡網を作成している。地域推進会議に於いても、近隣に住んでいる構成員の方に協力を依頼している。災害時用水、毛布の設置も行っている。	年2回避難訓練を実施し、また夜間緊急召集連絡網を整備、確認し、利用者が昼夜を問わず避難できる方法を全職員が身に着けるよう努め、近隣に住む運営推進会議参加者の協力を得て地域との協力体制も築いている。災害時用備蓄も水・食料・毛布など整備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりを人生の先輩として尊敬し、それぞれの尊厳を損ねないよう接することに努力している。必要な場合は、個室で対応する等心を配っている。個人情報、情報メディアの管理も適切に行っている。	援助が必要な時も。まずは本人の気持ちを考えさりげないケアを心がけている。自己決定しやすい言葉かけをするように努め、職員が利用者に向けて発している言葉の内や語調等が、利用者の誇りを傷つけたり、プライバシーを損ねていないか、日常的な確認と改善に向け事業所全体で取り組んでいる。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフ側のみでの決定はせず、利用者と相談することを基本としている。声のトーンを変えたり、方言で話し掛けたりと、個々の利用者に合わせ親身に対応している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩のコース、買物の希望の有無、おやつの内容等、その日の過ごし方を、朝のティータイム時に個々の様子に注意しながら予定を立てている。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容は、二ヶ所より利用し選択出来るようになっている。薄化粧や眉カットのサービスも受けている。また、日々の整容の支援も怠っていない。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月厨房スタッフと話合い、利用者の要望、感想を取り入れた献立をたてている。通常の献立以外にも、誕生日には好みの物を用意したり、外食に行ったりと、食べる楽しみを重視している。また調理や後片付けを楽しみながら出来るよう、一人一人の力ややる気を考慮しながら誘導している。月1回の食事作り、月2回のおやつ作りでは利用者様と食べたい物のリクエストを聞いたりして買物に行き調理している。又、近くのデパートへお寿司やお惣菜を買いに行く事もある。	暮しの場面として、買い物、食事の準備、片づけなど、利用者の個々の力を活かしながら職員と一緒に楽しく食事できるように雰囲気づくりを大切にしている。月1~2回は、利用者の希望を取り入れお好み焼きや手作りおやつ、お正月やひな祭りなど様々な行事に合わせ楽しみとなる献立での対応或は外食など「食」を通じ様々な取組みを行っている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	三食とも摂取量チェックを行っている。摂取量の極端な減少が認められる場合は、食事水分の摂取状況を詳細に記録し、主治医や家族と連絡を取り合って総合栄養流動食を用いる場合もある。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個人の口腔内状況やADLに応じた口腔ケアを行っている。定期的に歯科医が往診し必要な利用者には定期健診を行なっている。また職員が口腔ケアの方法について相談し適切な口腔ケアが行えるよう努めている。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員が排泄パターンを把握し、極力トイレで排泄出来る様援助している。また、カンファレンスでは、一人ひとりのトレーニングパンツ、パッドが適切か否か検討している。	人前での尿意・便意の確認やあからさまなトイレ誘導は、本人のプライドを大きく傷つける。一人ひとりのサインを全職員が把握し、「少し私とお付き合いいただけますか?」など丁寧にさりげない支援をしている。パットを使用するときは、どういう時間帯にどのようなものを使用するかの根拠を明確にし一人ひとりの自立に向け検討している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要な人には、排便チェックを行っている。便秘気味の入居者には、食物繊維が多い食品摂取や乳製品、水分摂取、適度な運動を促している。医師の指示による便秘薬の服薬支援も行っている。		

自己 者	第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	介助の不要な利用者は、毎日好きな時間に入浴している。要介助の方は、2~3日に一回の入浴となるが、同じスタッフが着脱、入浴介助を一連で行い落着いて入浴出来る様支援している。	週2回職員が一方的に決めず、利用者のその日の希望を確認し入っていただいている。毎日入りたい方にはその方の気持ちや習慣に合わせ、介助の状況を配慮しながら出来る限り実現できるように努めている。本人や家族から一人ひとりの好みをよく聴いて、相談しながら個別の入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中には、出来るだけ散歩や運動で体を動かし、安眠出来る様に支援する。体力のない利用者には、昼寝を取り入れている。冬場は、電気毛布、あんか、湯たんぽ等本人の状態にあった暖房器具を使用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より薬に添付されて届く薬品情報を、ユニット内の全職員が目を通すようにしている。服薬マニュアルに基づいて与薬を行い、服薬後の観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	台所仕事や草引き等、得意分野で力を発揮出来るように支援している。遠足や外食等も利用者の希望を聞きながら行っている。正月、豆まき、花見、敬老会、クリスマス等季節の行事も大切に取り入れている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域に暮らす人たちとの自然な交流や、季節や天気を肌で感じたり、入居者自身が品定めをして買物をするということを大切に考えており、積極的に戸外に出かけている。	一人ひとりの習慣や楽しみごとに合わせ、その日の希望にそって戸外の出られるように支援している。遠足や外食など季節の行事と合わせ短時間でも外出しストレスの発散や五感刺激を得られるように日々の生活の中で積極的に戸外に出かけられるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者によっては馴染みの財布を持ち、自ら財布よりお金を出して買物する楽しみや充足感を味わう支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	絵葉書や年賀状の作成を一緒に行っている。電話を希望する場合には、取次ぎの手助けをしている。散歩がてら郵便局に投函に行くこともある。		

自己 者第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	浴室はブラインドやカーテンで日光を調節。各フロアのエレベーターホール、居間や食堂には常に季節を意識した飾り付けをしている。玄関には花の寄せ植えを絶やすことなく置いている。	フロアの飾りつけ、ソファや家具の配置は、個々の利用者の居心地の良い場所、安心感のある場所になるように工夫されている。調度品はお年寄りにとって懐かしく感じたり、使いやすい物品を選び配置している。心身の活力を引き出すために、生活環や季節感のあるものを上手く活用し生活の場とし整えている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	エレベーターホールや廊下の隅には椅子を置いて外を眺めたり、独りになれる場所を確保している。利用者同士が、天気が良い日には日向ぼっこを楽しめるよう促している。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や、小物等、危険物以外は、ご本人、家族の希望どおり配置し、使用できるように援助している。家族の写真や届いた絵手紙など目に付きやすい場所に飾っている。利用者様の居室はオムツや点滴などの薬剤が見えない工夫をしている。おむつ交換後には消臭ミストで臭いの対策をしている。	居室は、プライバシーを大切にしながら、使い慣れた馴染みの物を傍に置くなど自宅とのギャップを感じさせない工夫をしている。家具やタンス、写真や思い出の品々が持ち込まれ本人が落ち着いて過ごせるようその人らしく過ごせる工夫をしている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居間もない入居者や、失見当識のある入居者の居室ドアには、大きく名前を掲示するなどし、混乱の起こらないよう配慮している。		